

## 6 取組事項の確認方法および国ガイドラインとの対応(別表2 追記①)

○その他作物(食用)

その他作物(食用)

1 食品安全を主な目的とする取組

やまなしGAP		国ガイドライン		
No	取組事項	取組内容	具体的な取組内容	
1	<p>ほ場やその周辺を常にきれいに保っているか(ガイドライン1)</p> <p>ほ場やほ場周辺は定期的な片付けや清掃を行い、使わぬ資材や作物残さなどを放置しない。</p> <p>大雨などにより雨水が流入しないよう対策を講じる。</p> <p>ほ場および隣接地の汚染リスクを事前に把握し、必要な対策を講じる。</p> <p>(大雨時、リスク発生時)</p> <p>ほ場やハウス内に汚水が流入した場合、速やかに排水する。</p> <p>ほ場または隣接地に汚染リスクが確認された場合、速やかにリスク回避する対策を講じる。</p>	<p>【聞き取り】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農地台帳の確認</li> </ul> <p>【現地確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ほ場やほ場周辺に汚染原因となるものがないか</li> <li>使わぬ資材や作物残さ等が放置されていないか</li> <li>土壌浸食の恐れがあるところでは、浸食を軽減する対策を講じているか。</li> </ul>	<p>ほ場環境の確認と衛生管理</p> <p>1 必須</p>	<p>取り廻し項目の例</p> <p>ほ場及び隣接地の従前及び現在の用途を確認している</p> <p>環境中の潜在的汚染源を特定し、許容されないレベルの汚染のあるほ場では生産しない。</p> <p>廃棄物は衛生上支障がないように処理している。</p> <p>ほ場におおずみや虫、ペレット等を入れないようにしている。</p> <p>農作物の製造・保管場所において、散らからないように清掃している。</p> <p>家畜ふん堆肥の製造保管場所から、大雨時に堆肥や原料ふんが流出しないようにしているか。</p> <p>大雨時、汚水の流れ込みを防止、速やかに排水しているか。</p>
2	<p>農薬は登録情報にしたがって、容器ラベルの使用基準を守って使用しているか(ガイドライン2、4)</p>	<p>【使用状況の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農薬の散布履歴等の確認</li> <li>農薬の散布履歴等における遵守すべき事項等について聞き取りにより確認</li> </ul>	<p>無登録農薬及び無登録農薬の深いのある資材の使用禁止</p> <p>2 必須</p> <p>4</p>	<p>無登録農薬及び無登録農薬の深いのある資材の使用禁止</p> <p>農薬の使用の前後、容器又は包装の表示内容を確認し、表示内容を守って農薬を使用しているか。</p>
3	<p>農薬使用の前には、防除器具等を点検し、十分に洗浄されていることを確認しているか。また、隣接ほ場の作物・品種を確別し、飛散の影響を避ける配慮や、散布の際、風向き等に注意し、長巻・道閉に飛散しないように配慮しているか。(ガイドライン3)</p>	<p>【散布器具等の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>点検済または洗浄記録の確認</li> <li>散布器具は十分に洗浄されているか(農薬等の残留がないよう洗浄されているか)</li> <li>洗浄方法等について聞き取り</li> </ul>	<p>3 重要</p>	<p>農薬の使用前には、防除器具等を点検し、十分に洗浄がなされていることを確認しているか。</p> <p>農薬の使用後には、防除器具の洗浄タンク、ホース、噴口、ノズル等農薬残留の可能性のある箇所において、洗浄を十分に行っているか。</p>
4	<p>病害害虫に対して適切な農薬を適期に使用しているか。また、隣接ほ場の作物・品種を確別し、飛散の影響を避ける配慮や、散布の際、風向き等に注意し、長巻・道閉に飛散しないように配慮しているか。(ガイドライン5)</p>	<p>【聞き取り、散布履歴の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>散布履歴の確認</li> <li>散布方法等について聞き取り</li> <li>散布の際、隣接ほ場の作物状況を確認しているか</li> <li>【聞き取り、現場確認】</li> <li>農薬の周辺飛散程度のための対策を講じているか</li> </ul>	<p>5 必須</p>	<p>周辺農作物の栽培者に対して、事前に農薬使用の目的、散布時期、使用農薬の種類について連絡しているか。</p> <p>農薬を使う際には、病害虫の発生状況を踏まえて、最小限の区域ごと適切に農薬散布をしている。</p> <p>近隣に影響が少ない天候の日や時間帯での散布を心がけているか。</p> <p>農薬の散布による影響が予測される場合は、状況に応じて使用農薬の種類を変更し、飛散が少なくなる方法に変更しているか。</p>
5	<p>農作物の清潔で衛生的な取り扱いは行っているか。(ガイドライン6)</p>	<p>【聞き取り】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎朝、作業者の健康状態を把握しているか</li> <li>作業着や爪の管理、また作業前の手洗いの徹底を確認</li> <li>手の指輪の確認を行い、あった場合は対策を講じているか</li> <li>【現地確認】</li> <li>手洗い場やトイレは清潔に管理されているか</li> <li>排水等がほ場に流入しないよう管理されているか</li> </ul>	<p>6 重要</p>	<p>特殊、昆虫、化学物質、異物等による汚染防止</p> <p>温度、湿度管理その他必要な措置を通じた食品の腐敗、変敗等の防止</p> <p>施設の清掃及び適切な補修による清潔かつ適切な維持管理の実施</p> <p>農産物の取扱者の衛生管理</p>

2 環境保全を主な目的とする取組(1)

やまなしGAP		国ガイドライン	
No	取組事項	具体的な取組内容	確認内容及び方法
6	農薬による環境負荷を低減するための取組内容を実施しているか。(ガイドライン7、8、9、10、11)	<ul style="list-style-type: none"> <li>病害虫の特徴や発生状況を理解し、適期防除を徹底する。</li> <li>薬剤防除にあたっては、防除基準に従い防除の徹底を図る。</li> <li>ほ場ごとに散布量を把握し、薬液が残らないようにする。</li> <li>薬剤防除とあわせ、耕種的防除も行う。</li> <li>必要に応じて農薬や他の防除手段と適切に組み合わせるなどの効果的な防除を行う(例、病害虫抵抗性品種の導入、生物農薬・性フェロモン剤等の使用、機械除草、対抗植物の導入など)</li> <li>薬剤散布時は、飛散の少ないノズルの使用や風向き等を考慮した散布方法で、周囲の作物・建物等に飛散しないように注意する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【現地確認・聞き取り】</li> <li>・防除暦等があるか</li> <li>・農薬の散布記録表があるか</li> <li>・計量器具があるか</li> <li>・飛散防止対策を講じているか</li> <li>・化学農薬以外の防除は取組しているか</li> <li>・くん蒸剤の使用方法を確認しているか</li> </ul>
7	土壌診断の結果をもとに、肥料や堆肥等の有機質資材の種類や施肥量を決められているか。(ガイドライン12、13)	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な土壌診断結果に基づき、施肥設計を作成した上で、施肥を行う。</li> <li>(有機質資材を利用する場合)</li> <li>・家畜ふん堆肥等を購入する場合、原料、製造方法、成分を確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【現地確認】</li> <li>・施肥設計書の確認</li> <li>・土壌分析結果の確認</li> <li>・堆肥の保証書の確認</li> <li>・施肥記録の確認</li> <li>(施肥した場所、施肥日、肥料の名称、施肥量等)</li> </ul>
8	堆肥や糞肥などの活用により、持続可能な農業の実現に努めるとともに、土壌浸食への対応を適切に実施しているか。(ガイドライン14、15)	<ul style="list-style-type: none"> <li>堆肥の施用、わたのすき込み、緑肥の利用、輪作等により、持続性の高い農業生産の実現に努める。</li> <li>(土壌浸食の恐れがあるほ場)</li> <li>・石垣、堰土帯の設置などにより浸食防止に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【現地確認・聞き取り】</li> <li>・土壌浸食の有無を確認しているか</li> <li>・土壌浸食が見つかった場合の対策の用意はあるか</li> <li>・堆肥、糞肥などの有機物を使用しているか</li> </ul>
7	農薬の散布液が余ることがないよう、必要な量だけ料量を調整して散布液を調製しているか。		
8	病害虫の発生源となる植物を除去しているか。		
9	病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくり		
10	重要		
11	重要		
12	重要		
13			
14			
15			

その他作物(食用)

2 環境保全を主な目的とする取組(2)

その他作物(食用)

やまなしGAP			国ガイドライン					
No	取組事項	取組内容	確認内容及び方法	区分	NO	取組み項目の例	取組判定の視点	
9	<p>廃棄物はしっかりと分類、保管し、飛散・放出しないように管理しているか。どく、プラステックごみなどの廃棄物は、許可のある業者に処分を委託する。適切に処分しているか。(ガイドライン16、17)</p>	<p>・廃棄物はしっかりと分類し、飛散・放出しないように管理する。                      ・農業用廃プラスチックなどは、JAIによる回収など、許可のある業者に処分を委託する。                      ・やむを得ず植物残さ等を焼却する際は、消防署に届けるとともに、安全に十分配慮する。</p>	<p>【聞き取り】                      ・植物残さ等の焼却は消防への届け出方法を知っているか                      ・廃棄物の収集日を把握し、実践しているか                      ・廃棄物の保管状況の確認</p>	<p>必須</p>	16	<p>農業生産活動に伴う廃棄物の適正な処理の実施</p>	<p>廃棄物は適切に保管し、処理しているか。                      自身で廃棄物を処理できない場合は、資格のある産業廃棄物処理業者に処理を委託している。                      農業生産活動に伴う廃棄物は、認められる場合を除き、不適切に焼却していないか。                      廃棄物を焼却する場合であっても、住居が集合している地域において、悪臭が生じるものを焼却していないか。</p>	
10	<p>作物残さなどの有機資源をほ場に還元するなど、有効に活用しているか。(ガイドライン18)</p>	<p>・ほ場に残すと病害虫等の発生源となる恐れがある場合を除き、作物残さを土壌に還元するなどして、有効活用するよう努める。</p>	<p>【聞き取り・現地確認】                      ・作物残渣処理方法の確認</p>	<p>重要</p>	18	<p>作物残渣等の有機物のリサイクルの実施</p>	<p>ほ場に残すと病害虫がまん延する場合などを除きエゴクリに利用しているか。                      堆肥の原料、家畜の飼料、畜舎の敷料等の用途への仕向けを実施しているか。</p>	
11	<p>機械の点検整備、施設の適切な温度管理等によって省エネルギーに努めているか。(ガイドライン19)</p>	<p>・機械の日常点検により、エネルギー効率が低下しないよう努める。                      ・施設など適切な温度管理を行う。                      ・不必要な照明的消灯を行う。                      ・(新たに機械等を導入する場合は)                      ・可能な限りエネルギー効率の高い機種を選択する。</p>	<p>【現地確認】                      ・機械の整備記録の確認                      ・基準にそった温度管理等を行っているか</p>	<p>重要</p>	19	<p>施設・機械等の使用における不必要・非効率なエネルギー消費の削減</p>	<p>機械・器具の適切な点検整備と施設の設備箇所の補修をしているか。                      適切な温度管理を実施しているか。                      エネルギー効率の良い機種を選択しているか。</p>	
12	<p>ゴミ直場などに野生の鳥獣が近寄らないように適切に管理しているか。(ガイドライン20)</p>	<p>・収穫残さの管理の徹底等により、鳥獣を引き寄せないようにする。                      ・市町村の被害防止計画に沿った防止対策を実施する。                      ・(有害鳥獣を駆除する場合)                      ・鳥獣保護管理法を遵守する。</p>	<p>【聞き取り・現地確認】                      ・収穫残さは適切に処理されているか</p>	<p>生物多様性に配慮した鳥獣被害対策</p>	<p>重要</p>	20	<p>鳥獣を引き寄せない取組等、鳥獣による農業被害防止対策の実施</p>	<p>市町村の被害防止計画に基づく被害防止対策を実施しているか。                      食品残渣の管理の徹底、放任果樹の除去等鳥獣を引き寄せない取組を実施しているか。                      鳥獣を捕獲する場合は、鳥獣保護法等の関係法令を遵守しているか。</p>

3 労働安全を主な目的とする取組

西ガイドライン			
No	取組事項	具体的な取組内容	確認内容及び方法
区分	NO	取り組み項目の例	取組判定の視点
危険作業等の把握	21	危険作業等の把握	危険性の高い機械作業や作業環境、危険箇所の把握を実施しているか。 把握された危険箇所は作業者同士で共有されているか。
農作業従事者の制限	22	農作業従事者の制限	農作業安全に係わるマニュアルの作成等、農作業安全に関する体制を整備しているか。 酒気帯び、病人等、無資格者等に対する作業を制限しているか。 高齢者には作業負担の配慮をする等の対策を実施しているか。 1日あたりの作業時間の設定、休憩の取得等を実施しているか。
服装及び保護具の着用等	23	服装及び保護具の着用等	安全に作業を行うため、農業散布等危険作業を行う場合は保護衣や防護具を着用しているか。 保護衣や防護具は使用後に、適切に洗浄しているか。
作業環境への対応	24	作業環境への対応	保護衣や防護具は使用後に、適切に洗浄しているか。 危険箇所の表示・標識設置等を実施しているか。 農道における、曲角の限切、踏面の車刈、軟弱地の補強等を実施しているか。 暑熱、寒気対策における定期的な休憩の実施等の対策を実施しているか。
機械等の導入・点検・整備・管理	25	機械等の導入・点検・整備・管理	機械購入時に型式検査合格証書の有無を確認しているか。 取扱説明書の確認と内容の理解等の対策を実施しているか。
機械等の利用	26	機械等の利用	機械の使用前後、使用後の整備、適切な管理、保管を実施しているか。 機械、装置、器具等について、取り扱い説明書等を熟読し、適正に使用しているか。 取り扱い説明書は、紛失しないよう適切に保管しているか。
農薬、肥料、燃料等の管理	27	農薬はカギのかかる保管庫に保管する。 毒劇物に指定されている農薬については、農薬の飛散、漏出を防止する対策をおこなうとともに、容器、貯蔵庫に標示する。 農薬及び肥料の在庫表による管理を行う。 燃料や引火性のある資材を保管する場合は、消防法の定めにより適切に管理する。	【聞き取り・現地確認】 ・農薬保管庫の確認 ・農薬、肥料の在庫表の確認 ・燃料、引火性資材の保管状況確認 ・消火器の確認
農作業中の事故に備え、各種保険に加入しているか。(ガイドライン28)	28	事故への備え	【聞き取り】 ・保険証書等の確認

その他作物(食用)

その他作物(食用)

4 農業生産工程管理の全般に係る取組

やまなしGAP		国ガイドライン	
No	取組事項	具体的な取組内容	確認内容及び方法
16	育成した品種や地産ブランド名、開業技術について、知的財産権の取得等により、保護・活用を図っているか。(ガイドライン29)	品種や技術が知的財産であること認識し、自ら(または産地が)開業した品種や技術、ブランドの保護・活用を図る一方、他者の権利を侵害してはならないことを理解している。	【聞き取り】 - 知的財産権の取得状況の確認 - 適切に活用されているか
17	登録品種について、種苗の取り扱い(袋)を正しく把握しているか。(ガイドライン30)	登録品種を譲渡などの目的で増殖しない、権利関係を未確認な種苗の譲渡を避ける。	【聞き取り】 - 登録品種の権利について確認(理解)しているか - 保護が必要なものについて、適正に取り扱っているか
18	ほ場の所有者、培養、面積、栽培作物(陰湿)を正しく把握しているか。(ガイドライン31)	ほ場ごとに現在の栽培作物(品種)を記録しておく。 - ほ場ごとに過去の利用状況、栽培品種を把握し、適切に管理の参考とする。	【聞き取り】 - ほ場の位置、面積等に添わる記録を作成し、保存
19	農薬、肥料の使用に関する記録を適切に行っているか。(ガイドライン32、33)	防除日誌を活用した防除記録を作成し保存しておく。 - 防除日誌の記載内容は、散布日、使用場所、作物名、薬剤名(剤型)まで、散布回数、散布量、散布時期、施肥記録などとする。 - 肥料の購入や使用に関する内容を記録・保存しておく。	農薬の使用に当たっては、①使用日、②使用場所、③使用した農作物、④使用した農薬の種類又は名称、⑤農薬の使用量又は希釈倍率を記録し、適切に保存しているか。 肥料の使用に当たっては、①使用日、②使用場所、③使用した農作物、④使用した肥料の名称、⑤施用面積、⑥施用した量等の情報を記録し、適切に保存しているか。
20	農業用資材の購入の記録を適切に保管しているか。(ガイドライン34)	資材等の購入記録をもとに、必要な在庫がないように管理する。 施設等の衛生管理、保守点検に関する記録を保存しておく。	種子、苗、堆肥、土壌改良資材、肥料、農薬等の購入伝票を適切に保存している。 かんがいの実施、資材の設置消毒や保守管理について記録し、適切に保存している。
21	出荷伝票・食品培養結果を適切に保存し、情報提供できる状態になっているか。(ガイドライン35、37)	出荷伝票など、出荷に関する伝票類を整理し、最低1年間(できる限り3年間)保管する。	農産物の出荷に関する記録の保存 上記の項目に関する記録について、以下の期間保存 ①農産物の出荷に関する記録については、1～3年間 ②農産物の出荷に関する記録以外の記録については取引先等からの情報提供の求めに対応するために必要な期間
22	チェックリストにより、定期的に自己点検を行い、不十分な点について早急に改善を実施している。また、点検・改善結果を確認できる記録を適切に保管し、開示できる状態で管理しているか。(ガイドライン36)	年一回以上自己点検を行うとともに、出荷者(団体)の内部管理者による点検を実施する。 (点検で見つかった問題への対応) - 自己点検、出荷者(団体)の内部点検で問題が見つかった場合、早急に必要対策を講じる。	栽培計画など農場を利用する計画を決定した上で、点検項目等を策定しているか。 点検項目等を確認して、農作業を行い、取引内容を記録し、保存しているか。 点検項目等と記録の内容を基に自己点検を行い、その結果を保存しているか。また、自己点検の結果、改善が必要な部分の把握、見直しを実施しているか。

国ガイドライン

NO	区分	取組項目の例	取組判定の観点
29	技術・ノウハウ(知的財産)の保護・活用	農業者自ら開発した技術・ノウハウの保護・活用	知的財産は保護し、活用しているか。 技術・ノウハウが知的財産であることを認識しているか。
30	必須	登録品種の種苗の適切な使用	登録品種の種苗を利用する場合は、権利者の許諾を得ているか。 栄養繁殖物の中で自家増殖が禁止されている2種類の植物を増殖する場合は、権利者の利用許可を得ているか。
31	重要	ほ場の位置、面積等に添わる記録の作成、保存	ほ場にかかるとの情報(位置や面積)は適切に記録し、保存しているか。
32	重要	農薬の使用に関する内容を記録し、保存	農薬の使用に当たっては、①使用日、②使用場所、③使用した農作物、④使用した農薬の種類又は名称、⑤農薬の使用量又は希釈倍率を記録し、適切に保存しているか。
33	重要	肥料の使用に関する内容を記録し、保存	肥料の使用に当たっては、①使用日、②使用場所、③使用した農作物、④使用した肥料の名称、⑤施用面積、⑥施用した量等の情報を記録し、適切に保存しているか。
34	重要	種子、苗、堆肥、土壌改良資材、肥料、農薬等の購入伝票等の保存	種子、苗、堆肥、土壌改良資材、肥料、農薬等の購入伝票を適切に保存している。 かんがいの実施、資材の設置消毒や保守管理について記録し、適切に保存している。
35	必須	農産物の出荷に関する記録の保存	生産した品名、出荷者の名称及び所在地、出荷年月日、出荷量、微生物や残留農薬等の検査を実施した場合の記録を保存しているか。なお、販売先を特定している場合は、委託者が記録を作成、保存していることを確認しているか。
37	必須	上記の項目に関する記録について、以下の期間保存 ①農産物の出荷に関する記録については、1～3年間 ②農産物の出荷に関する記録以外の記録については取引先等からの情報提供の求めに対応するために必要な期間	出荷については、取り扱う食品の流通履歴に応じた期間(概ね1～3年間)保存しているか。 出荷に関する記録以外の記録については、取引先等からの情報提供の求めに対応するために必要な期間保存しているか。
36	重要	生産工程管理の実施	栽培計画など農場を利用する計画を決定した上で、点検項目等を策定しているか。 点検項目等を確認して、農作業を行い、取引内容を記録し、保存しているか。 点検項目等と記録の内容を基に自己点検を行い、その結果を保存しているか。また、自己点検の結果、改善が必要な部分の把握、見直しを実施しているか。

5 出荷団体の取組

やまなしGAP			国ガイドライン				
No	取組事項	具体的な取組内容	確認内容及び方法	区分	NO	取り組み項目の例	取組判定の視点
23	気象情報や県の技術対策資料に基づき、気象災害を未然に防ぐための注意喚起を行っているか。	・降雹や台風、大雪などの危険が予測される場合に、農作物やほ場、施設の被害を防止する対策を生産者に周知する。 (災害が発生した場合) ・速やかな被害把握に努めるとともに、関係機関と連携して迅速な事後対策の実施や復旧に向けた支援を行う。	【聞き取り】 ・気象情報の収集、周知方法の確認 ・指導方針等の有無、内容の理解、活用方法 (災害が発生した場合) ・連絡体制の有無、明確化、共有化の状況 ・情報収集、連絡体制(フロア図、連絡網等) ・事後対策の用意があるか	危機管理	重要	-	-
24	GAPの取組について、組織内で内部点検を行っているか。(ガイドライン36)	・GAPの取組状況について、内部管理者による点検を年1回以上実施する。 (点検で見つかった問題への対応) ・内部点検で問題が見つかった場合、生産者に問題の是正を働きかけるとともに、課題を生産団体内で共有する。	【聞き取り】 ・内部管理者の確認 ・点検方法、時期等の確認 ・点検記録の保管状況の確認 (点検で見つかった問題への対応) ・管理手順の有無 ・是正指導、団体共有の方法 ・記録の有無	生産工程管理の実施	重要	以下の手順による生産工程管理の実施 ①栽培計画など農機を利用する計画を策定した上で、点検項目等を策定しているか。 ②点検項目等を策定し、点検項目等を策定した上で、上記の項目を基に点検項目等を策定し、点検項目等を策定して、農作業を行い、取組内容を記録し、保存 ③点検項目等と記録の内容を基に自己点検を行い、その結果を記録し、保存しているか。 ④自己点検の結果、改善が必要な部分の把握、見直し ⑤自己点検に加え、産地の責任者等による内部点検、第三者(取引先)による点検、又は第三者(農産・環境団体等)による点検のいずれかの客観的な点検の結果等を活用	栽培計画など農機を利用する計画を策定した上で、点検項目等を策定しているか。 点検項目等を策定し、点検項目等を策定して、農作業を行い、取組内容を記録し、保存しているか。 自己点検の結果、改善が必要な部分の把握、見直しを要しているか。
25	農作物の清潔で衛生的な取扱いを行っているか。(ガイドライン6)	・野生ねずみ、昆虫、化学物質、異物、微生物等による汚染がないことを確認する。 ・温度、湿度管理など必要な措置により農産物に腐敗等がないかを確認する。 ・施設の清掃及び適切な補修による、清潔かつ適切な維持管理を行う。 ・農産物の取扱者の衛生管理を行う。	【聞き取り】 ・毎朝、作業者の健康状態を把握しているか ・作業着や爪の管理、また作業前の手洗いの徹底を確認 ・手のキズの確認を行い、あった場合は対策を講じているか 【現地確認】 ・手洗い場やトイレは清潔に管理されているか ・排水等がほ場に流入しないよう管理されているか	収穫以降の農産物の管理	重要	農産物の清潔で衛生的な取扱い	そ族、昆虫、化学物質、異物等による汚染防止 温度、湿度管理その他必要な措置を通じた食品の腐敗、変敗等の防止 施設の清掃及び適切な補修による清潔かつ適切な維持管理の実施 農産物の取扱者の衛生管理
26	施設内の安全管理を徹底しているか。(ガイドライン25)	・施設内の危険箇所を把握し、危険箇所の表示などにより作業者の安全を確保する。	【聞き取り】 ・危険箇所の検討記録の有無 ・安全確保の体制 ・事故発生時の対応手順 【現地確認】 ・危険箇所の標示等共有方法の確認 ・危険箇所の区別の状況	機械等の購入・点検・整備・管理	重要	機械等の購入、点検、整備、管理	機械購入時に型式検査合格証書の有無を確認しているか。 取扱説明書の確認と内容の理解等の対策を実施しているか。 機械の使用前点検、使用後の整備、適切な管理、保管を実施しているか。 機械、装置、器具等について、取扱説明書等を熟読し、適正に使用している。 取扱説明書は、紛失しないよう適切に保管しているか。 機械等への詰まりや異物付着物を除去する際の、エンジン停止、昇降部落下防止装置の点検を実施しているか。 乗用型トラクター使用時の、シートベルトやバランクスウェイトの装着、移動時等の左右フレッシーの運転を実施しているか。
27	選別や計測、包装などに使用する装置や器具類が正常に動作することを確認しているか。(ガイドライン26)	・選別や計測、包装などに使用する装置や器具類は定期的なメンテナンスを実施する。	【聞き取り】 ・メンテナンス、修繕記録の有無 【現地確認】 ・稼働状況の確認	機械等の利用	重要	機械等の適正な使用	乗用型トラクター使用時の、シートベルトやバランクスウェイトの装着、移動時等の左右フレッシーの運転を実施しているか。

その他作物(食用)